

しちがはま

議会だより

No. 121

平成26年10月15日
宮城県七ヶ浜町議会



炎天下
仮設住宅を練り歩く！

特集 25年度
決 算 復興が具体化
地区避難所などの工事を契約
町が購入した用地の利用など
おらほのサークル紹介シリーズ－第3回－

2

10

4人が質問 13

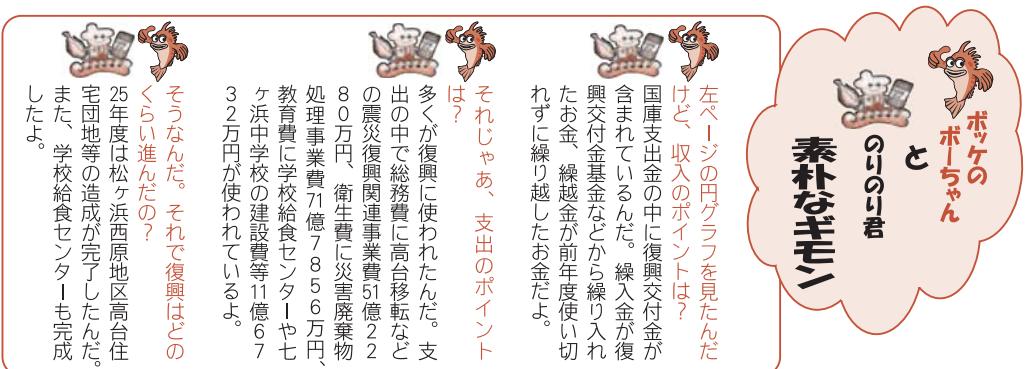
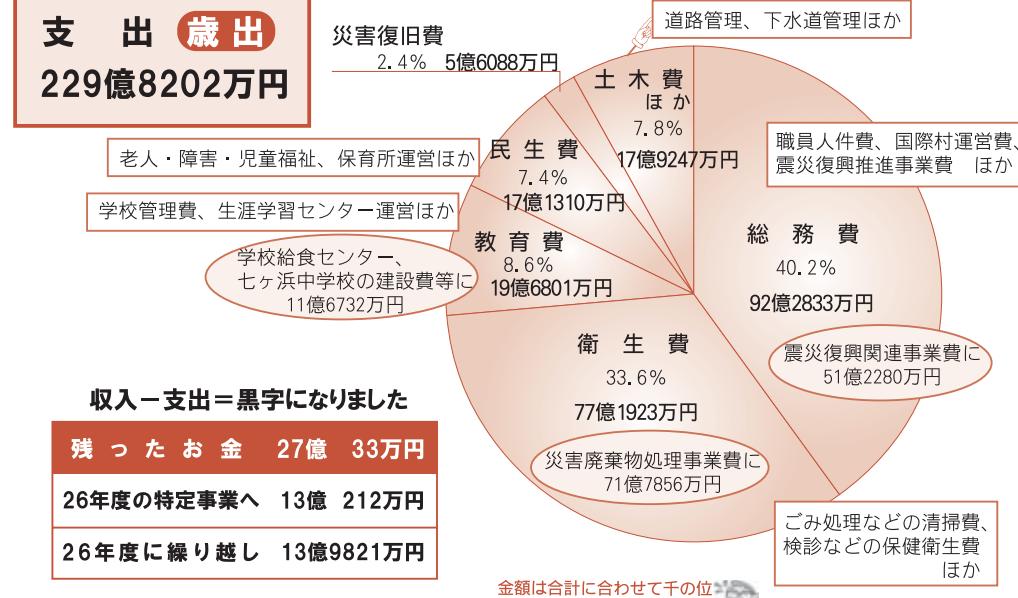
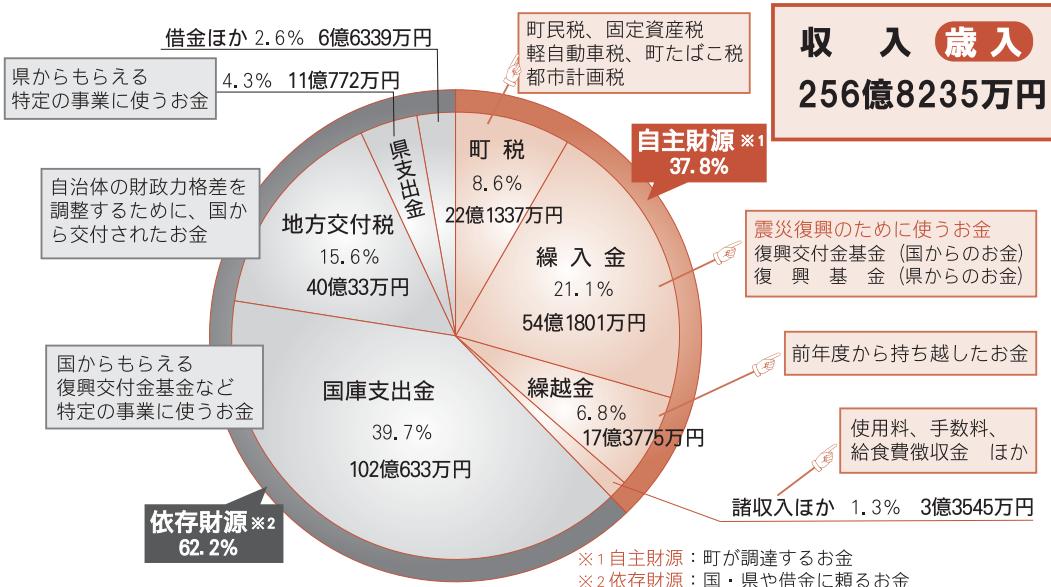
－第3回－ 20

平成25年度
一般会計
決算

復興が目に見えてきました

9月
定例会

9月定例会を9月3日から12日までの会期で開催しました。地区避難所整備の契約や高台住宅団地造成等の変更契約、26年度補正予算など31件の議案および議員提出議案3件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、一般質問は4人が町の考え方をただしました。(審議内容は458ページをご覧ください。)



決算審査

平成25年度の各種会計決算審査は、特別委員会を設置して9月5日から12日までの日程で行いました。

各課ごとに説明を受けたあと、質疑・応答により慎重に審査しました。その後、討論・採決の結果、全会計の決算を認定しました。主な内容を要約してお知らせします。



野球場

問 改修工事の内容は。

答 生涯学習課係長 内外野にあ
る外周のフェンスを撤去交換。バ
ックネットのネットを撤去新設。
バックネット裏のスコアボードの
交換新設などである。

新しくなりました

ふるさと納稅

問 ふるさと納稅の寄付者に対する謝礼は。

答 財政課係長 初めて寄付された月から、町の広報を1年間送付している。

問 寄付金の使い道は。

答 野球場の内外野フェンスやテニス、フットサルの備品に一般寄付金から繰り入れて使っている。



大町 瞳夫
副委員長



岡崎 正憲
委員長



楽しくあそべるよ

子育て支援センター

問 母子健康センターから現在地に移って、どのような点で利用しやすくなったのか。

答 地域福祉課係長 月曜日から金曜日まで毎日利用できるようになつた。おもちゃを自由に出し入れるので、来たらすぐ遊べるのが好評である。

国際村

問 國際交流員の交流回数が前年度に比べて減少した要因は。

答 國際村長 前年度は個人的に教えていたため回数が多くった。

現在、個人で教えてほしい方は国際交流協会や国際交流クラブなどに入会していただいている。



虫歯はないかな（歯科検診）

乳幼児の健康

問 乳幼児歯科検診に関し、歯や口腔から病気が分かる場面もあるので歯科医だけでなくいろいろ検討できないか。

答 健康増進課長 そのほかの検診も行っているので、総合的に検討していく。歯科医に相談して保健指導に努めていく。



薬剤地上散布をしています

松くい虫対策

問 枯れた松を伐倒しても2、3年すると周りの松が枯れてくる。樹幹注入（薬剤を直接注入する）が追い付いていないのでは。

答 農業課長補佐 樹幹注入を行っている松は君ヶ岡公園の大木や下がり松など数十本である。個人所有の山林には行っていない。

問 薬剤地上散布による環境への影響は。

答 使われている薬剤は松くい虫には効果があるが、希釀して使用しているので他の生物に対しては影響が少ない。

問 被災した用地の買い取りが約60%だった理由は。

答 復興整備課長 相続関係でなかなか進まなかつた。買い上げした土地の除草などの管理委託は。

答 土地区画整理区域は地区画整理事業で草刈りする予定。普通財産になった町有地は財政課管財係で草刈りを予定している。



除草などの管理を



備蓄されているアレルゲンフリー カレーライス

災害用備蓄品

問 新たに備蓄されたアレルゲンフリー カレー ライスとはどのようなものか。

答 防災対策室係長 卵などのアレルギー物質が入っていないカレーライスである。

問 調理不要となるが、どうすれば食べられるのか。

答 総務課長 加熱しても、そのまま常温でも食べられる。



利用しやすく改善を

町民バス ぐるりんこ

問 1日の平均乗客数は。

答 政策課係長 1便当たり約6人になる。休日は5人程度。

問 今後の考えは。

答 利便性向上のため、昨年11月から50000円、今年7月から30000円の回数券を販売している。また、高台住宅団地や災害公営住宅団地を考えてバス路線を検討している。

問 料金をもっと安くして欲しいという要望はなかったのか。

答 アンケート調査ではなかった。存続を希望する声が多くつた。

討論



…なので反対します

…なので賛成します

に努力した跡が随所にみられ、財政運営の効率化や健全化に細心の注意を払っている。その他、補正した以上に不用額の生じた科目があり、適切であつたとは言い難いが、決算を不認定にするほどの重要要因にはなり得ないとも考へる。

賛成

助金 浸水区域にある大規模半壊以上の世帯に対する町独自の支援を行なかつた。
②指定管理委託している施設の整備状態の確認や改修が不十分。
③一部において、町条例や要綱に照らした事業が行われていない。
④非常勤職員や臨時職員の賃金引き上げがない。
⑤基金の年次の取り崩しを行い住民等の負担軽減と要望施策を進めるべきではなかつたか。

一般会計

反対
歌川
渡

の軽減を図る手立てが必要である
賛成 千葉志美枝

上の基金の積み立てを取り崩し
国に対しても負担割合を求めるこ
とが行政の責務である。

一般会計からの繰り入れを増やし、平準化債や借り換え債の活用による還元元分を町民に返すことで料金引き下げが可能になる。

賛成 糸久 博
実質収支は黒字で健全な事業を運営している。また、下水道の普及率や水洗化率が高く、生活環境の保全に貢献している。

反対 歌川 渡
町民の負担減のためには必要以上の基金の積み立てを取り崩し、まことにこのままでは、まことに

後期高齢者医療	
反対 歌川 渡	少子化傾向が進むれば、高齢者の負担が増えていく制度である。早急に廃止し、現制度前の老人保健制度に戻すのを求める。
賛成 渡邊 淳	保険料の軽減措置など、低所得者に配慮している。保険基盤安定繰入金も増額され、経営面も安定した内容になっている。
反対 歌川 渡	震災の復旧費は大半が国の負担や補助で事業を行つてている。積立金の計画的な取り崩しを行い、使用料金の引き下げを求める。
賛成 鈴木初雄	配水管敷設事業や配水池改修事業などを実施している。水道料金等の「ノンビ」収納など努力により安定運営が見られる。
※公園墓地は 反対なく全会一致で可決	



26年度の避難訓練（汐見小）

答 教育長 当初組いとしていた学習補助業務だけでなく、それ以外の業務も多い。7割くらいのがほかの業務になつてるので、本来の配置目的に沿つた活用をしたい。各学校に補助員を配置して埋めをし、非常に勤講師が学習指導に専念できる体制をつくりたい。

学校教育

問 非常勤講師に関して、各学校で見直しを含め効果的に活用していくことが必要であるがどういうこ

会計名	収入	支出	差引額	採決の結果
一般会計	256億8235万円	229億8202万円	27億 33万円	賛成14：反対1
下水道事業	9億8101万円	9億7842万円	259万円	
国民健康保険	23億2737万円	22億5051万円	7686万円	
介護保険	14億1888万円	13億9528万円	2360万円	
後期高齢者医療	1億5319万円	1億5018万円	301万円	
公園墓地事業	1750万円	1689万円	61万円	全員賛成

水道事業会計	収益的 ^{*1}	6億1894万円	5億2125万円	9769万円	賛成14：反対1
	資本的 ^{*2}	1399万円	6940万円	▲5541万円 ^{*3}	

*1 収益的・・・経営に伴い、発生が予想される収入と費用

*2 資本的・・・将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入

*3 不足分は積立金（留保資金）などで補てん

監査の意見

一般会計の歳入の状況は町税が前年度から5・8%増加した。これは町民の個人所得割や固定資産税の増などによる增收が主な要因である。

一般会計の決算規模は、前年と比較すると減少したものの東日本大震災前の平成22年度と比較すると歳入歳出それぞれ約4倍に増加している。これは、震災関連による増が主な要因で、実質的には引き続き厳しい財政状況である。

今後の財政運営にあたっては震災関連の予算編成となる。復旧・復興に向けた中長期的な展望のもと、今後予想される震災関連の維持管理を含め、経常経費の抑制と点検を行う必要がある。

また、関係法令や条例等に従い限られた財源を重点的・効率的な配分と計画的な事務事業の推進を望む。



代表監查委員
袁泰均

補正 予算

一般会計へ23億9054万円追加し

241億7872万円に

復興土地区画整理事業の工事費
2億2681万円などに追加



早期完成に向けて（菖蒲田浜林合地区）

災害公営住宅の建設整備に追加
6億4882万円

復興事業が進みます

委託する建設する。農業課長補佐町機械生産の菖蒲田浜庫は、東原に管理運営J原にを跡建

育苗施設等の建設に
4536万円

●財政調整基金
(町の預金です)
6億4911万円追加し、6億9978万円に

基金へ積立て

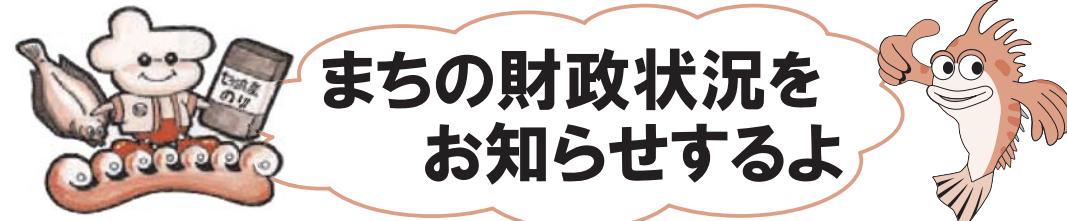
●復興交付金基金
(国から交付された復興事業に使うお金です)
7億2759万円追加し、7億3271万円に

●復興基金
(県から交付された復興事業に使うお金です)
2837万円追加し、2859万円に

●復興交付金（第9回配分）
5億8051万円
●復興交付金基金から繰入れ
6億7096万円
●25年度の繰越金
6億4911万円
●町有地売払い
1億9610万円
ほか

特別会計 平成25年度の決算確定に伴い	
下水道事業	341万円減額 → 10億1959万円
国民健康保険	2969万円追加 → 21億8369万円
公園墓地事業	15万円追加 → 8524万円
介護保険	3046万円追加 → 13億9757万円
後期高齢者医療	106万円追加 → 1億7048万円

※金額は千の位で四捨五入しています。



財源構造

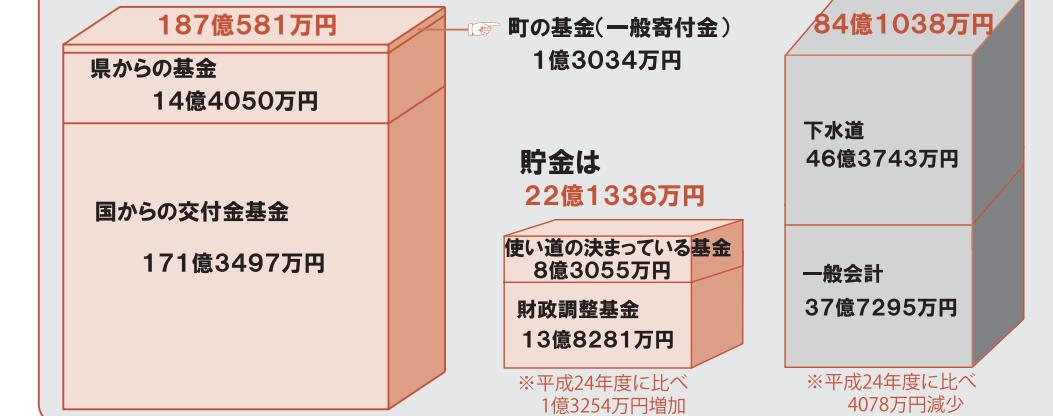
区分	平成25年度	平成24年度	県平均(平成24年度)	説明
財政力指数	0.60	0.60	0.49	標準的な運営経費を、自主財源で賄えることを表した指標。大きいほど財源に余裕がある。
経常収支比率	99.3 %	102.2 %	89.5 %	必要な経費（人件費、扶助費など）に対し、自由に使えるお金の割合。低いほど財政に弾力性がある。
経常一般財源比率	89.7 %	90.2 %	—	歳入構造の弾力性を表した指標。100を超えると余裕がある。

健全化4指標

区分	平成25年度	平成24年度	県平均(平成24年度)	説明
実質赤字比率 15.00 % ※1	なし	なし	なし	普通会計（一般会計と公園墓地会計）の実質的な赤字を示す割合。
連結実質赤字比率 20.00 % ※1	なし	なし	なし	公営企業などを含む全会計に占める赤字の割合。
実質公債費比率 25.0 % ※1	5.2 %	7.5 %	10.6 %	自治体の収入に対する借金返済額の割合。
将来負担比率 350.0 % ※1	算出されず	算出されず	40.8 %	将来にわたる実質的負債「借金」の割合。

※1 早期健全化基準の指標です。1つでも超えると歳入増加や歳出削減などの財政健全化計画を策定しなければなりません。

震災復興のための貯金



地区避難所・地区画整理事業 工事を契約しました

案審議

条例改正

工事変更契約

教育委員（再任）

固定資産

工事契約			
工事名	契約先	金額	工期
菖蒲田浜地区避難所建築 および環境整備工事	(株)山源工務店	8100万円	平成27年3月27日
代ヶ崎浜地区避難所建築 および環境整備工事	(株)赤間建業	7884万円	平成27年5月29日
要害・御林地区避難所建築	(株)熱海工務店	7236万円	平成27年3月27日
土地区画整理事業整備工事 (菖蒲田浜地区)	中鉢建設(株)	9158万円	平成27年3月31日
土地区画整理事業整備工事 (代ヶ崎浜A地区)	(株)大政産業	9558万円	平成27年3月31日
土地区画整理事業整備工事 (代ヶ崎浜B地区)	(株)鈴正工務店	1億6146万円	平成27年3月31日

財産の取得			
事業名	契約先	金額	納期他
消防ポンプ自動車購入	(株)アオキ	1782万円	平成27年2月28日 第1分団(松)に配備



完成間近の遠山地区避難所（9月撮影）

常任委員会に付託しました。
●教育民生常任委員会
①子ども・子育て新制度についての陳情

	反対 鈴木勝美	賛成 岡崎正憲
増額幅が当初契約額に	対し大きすぎる。当初積算および調査のミスと思われるでの、積算者の責任は重く反対する。	
変更数量が大きいこと		移転が遅れることはお詫びするが、説明責任が果たされていないので反対する。
は問題であり今後の教訓にする必要があるが、工事の重要性と緊急性を考慮し賛成する。		
採決の結果	賛成 11 反対 4 (郷右近剛史、鈴木勝美、鈴木初雄) 賛成多数で可決	賛成 遺藤喜一 仮設住宅入居者は待てる状態はない。一刻も早い完了を願い賛成する。

工事変更契約			
工事名	契約先	金額	理由
高台住宅団地造成整備工事 (花渕浜笹山地区)	佐藤工業(株)	16億3455万円 (6億4282万円の追加)	樹木伐採量の増加 岩質の変化 インフレスライドの増
高台住宅団地造成整備工事 (吉田浜台、代ヶ崎浜立花地区)	(株)エムテック	4億189万円 (1億9315万円の追加)	樹木伐採量の増加 岩質の変化 インフレスライドの増
遠山地区避難所建築、 環境整備工事	(株)諏訪工務店	8887万円 (31万円の追加)	アルミサッシ開口部に 吊り金具を追加
菖蒲田漁港 海岸災害復旧工事	みらい 建設工業(株)	5億2580万円 (1635万円の追加)	船揚場の増工 インフレスライドの増
共同乾燥調整施設 建屋新築工事	(株)諏訪工務店	7419万円 (75万円の追加)	粉じん対策を追加

※インフレスライドとは
予期することのできない特別の事情（インフレ等）により、請負代金額が著しく不適当となった場合、一定の条件の元で変更することができる。

●避難所設置・管理条例
内 容
遠山地区避難所の完成
に伴い、管理等必要な事
項を定めるものです。こ
れから工事・完成する施
設は順次追加されます。

●高台住宅団地造成整備工事（花渕浜笠山地区）および高台住宅団地造成整備工事（吉田浜台地区）
ケ崎浜立花地区

反対 鈴木勝美
増額幅が当初契約額に
対し大きすぎる。当初積
算および調査のミスと思
われる所以、積算者の責
任は重く反対する。

(菖蒲田浜)

(多賀城市)



一般質問一覧表

9月定例会の一般質問は、3日に行い4人が活発な議論を展開しました。

内容は質問者の原稿を原文に近い形で14ページから17ページに掲載しています。

なお、タイトルは通告のとおりです。

渡邊淳 14ページ

- 災害危険区域内で町が購入した住宅移転元地の土地利用について

歌川渡 15ページ

- 消防団員の待遇改善を
- 高台住宅造成の1戸以下の擁壁設置費に公費負担で
- 新設・遠山保育所の施設修繕について

千葉志美枝 16ページ

- 胃がんの発生を抑制するピロリ菌の除菌について

郷右近剛史 17ページ

- 遠山・境山コミュニティセンターについて
- ライフスキル教育について
- 既存の施設の整備による観光対策の推進について

※今回から傍聴される方に、一般質問の要旨が記載された資料を配布しました。

町政を問う

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	阿部慶也	我妻周悦	千葉志美枝	郷右近剛史	歌川渡	遠藤久和	角靖志	大町睦夫	糸久博	遠藤喜二	鈴木勝美	渡邊淳	阿部和夫	鈴木初雄	岡崎正憲	佐藤梶信
教育委員会委員の任命（再任）	10ページ	15	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
固定資産評価審査委員会委員の選任（新任）	10ページ	15	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
職員の配偶者同行休業に関する条例の制定	—	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
地区避難所の設置及び管理に関する条例の制定	10ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中国残留邦人等の帰國促進及び永住帰国後の自立支援に関する条例の整備	—	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
七ヶ浜町営住宅条例の一部改正	—	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
字の区域を新設（高台住宅団地（笹山））	—	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
字の区域を変更（菖蒲田浜字林合、花渕浜字五月田）	—	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事請負契約「平成26年度地区避難所建築及び環境整備工事」3件（菖蒲田浜、代ヶ崎浜、要害・御林）	11ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事請負契約「平成26年度土地区画整理事業公共施設設備工事」3件（菖蒲田浜、代ヶ崎浜A・B地区）	11ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事請負契約「平成24年度花渕浜笹山地区高台住宅団地造成及び公共施設整備工事」	10ページ	11	4	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	
工事請負契約「平成25年度吉田浜台地区及び代ヶ崎浜立花地区高台住宅団地等造成及び公共施設整備工事」	10ページ	11	4	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	
工事請負契約「平成25年度遠山地区避難所建築及び環境整備工事」	10ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事請負契約「平成25年度菖蒲田漁港海岸災害復旧工事」	10ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事請負契約「平成25年度七ヶ浜町共同乾燥調整施設建屋新築工事」	10ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
財産の取得「消防ポンプ自動車」	11ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成25年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	—	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度一般会計補正予算（第3号）	9ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）	9ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	9ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）	9ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	9ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	9ページ	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事請負契約（追加提案）「災害公営住宅整備事業」4件（松ヶ浜、菖蒲田浜、花渕浜、代ヶ崎浜）	—	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○賛成 ●反対 議長（佐藤梶信）は採決に加わらない。

うたがわ
歌川
わたる
渡

役職	報酬額	国が交付している報酬額	本町の報酬額
団員	36500円	—	
1回の出動手当	7000円	3600円	



1メートル以上 の擁壁設置に公費 負担のルール

被災者移転先の高台住宅造成に伴う宅地境界の擁壁設置費用は購入者の「負担の公平」から公費等でおこなうべきではないか。1メートル以上の擁壁設置は復興交付金対象外のことだが、交付金には擁壁設置の想定がある。

答 1メートル以上は無償で付けるべきだ。北風による廊下や各

問題 1メートル以上に公費負担のルールを設けるべきだ。

答 1メートル以下の擁壁設置

問題 考えられない。

答 創設は厳しい。財政

確保の可能性が出た

段階で検討したい。

町長 適正な額を検討している

問 昨年12月、消防団の出動手当引き上げの法改正がされた。6月定例会以後、消防団との話し合

答 7月の会議で支給する方向で検討することになった。

問 一般団員の報酬も地方交付税で措置されている。これまで支給しないのはなぜか。

答 町の規定では一般団員への支給の定めがないためである。

問 昨年12月、消防団の出動手当引き上げの法改正がされた。6月定例会以後、消防団との話し合

答 7月の会議で支給する方向で検討することになった。

問 一般団員の報酬も地方交付税で措置されている。これまで支給しないのはなぜか。

答 町の規定では一般団員への支給の定めがないためである。

安全・安心な保育環境を

町長 修繕で解決を図りたい

問 遠山保育所は平成25年度開所した。当初から不具合箇所が多く、設

答 事務所協会に苦情相談の申し込みをし、話し合いを続け2件ほど解決している。

問 調理室前の風除対策はどうのよろしく考えているのか。

答 9月中に風除室設置工事を予定している。

問 廊下に設置している

答 ピニールカーテンで雨風の吹き付け対策は充

分と考えているのか。

問 事務所協会を通じ、

答 風圧に耐えられる丈

の長いものに交換するよ

う、改善を求めてい

る。

問 保育室への暴風と砂

塵対策は充分か。

問 被災者移転先の高台住宅造成に伴う宅地

答 1メートル以下の擁壁設置

なく費用算定されてい

ない。過大な工事費を避け

るため、隣接との高低差

を1メートル以下に造成すべき

ではないか。

答 1メートル以上は無償で付けるべきだ。北風による廊下や各

問題 1メートル以上に公費負担のルールを設けるべきだ。

答 1メートル以下の擁壁設置

はない。

答 表示を工夫し改善し

たい。年数も経過し

ていないため現状を見守

りたい。

答 1年点検の際、隙間

から砂埃が入らない

対策を業者が取り付けて

いる。

問 出入口の鉄格子や施

答 錠の安全簡素化の

ため新たな門扉を設置す

る考え方はない。

答 表示を工夫し改善し

たい。年数も経過し

ていないため現状を見守

りたい。

答 借地料の設定は利用

促進を最大限に考慮

しながら検討する。

答 町の歳入となる。

問 周辺の土地も含め買

取した土地の情報と

見直しも考えられる。現

在、県や国交省、復興庁

の助言をもらいながら検

討中である。

答 町長 総合計画の位

置づけや都市計画の

見直しも考えられる。現

在、県や国交省、復興庁

の助言をもらいながら検

討中である。

問 借主の適正さは担当

のみでは決められない。

町民も納得できる選定の

仕組みは考えているのか。

答 移転跡地の利用促進を

業務系用地の利用促進を



業務系用地の利用促進を

災害危険区域に指定され、居住用建物の建築ができない土地は今回、ガイドラインで業務系に指定されている。業務系用地として利用するには何らかの法整備が必要と思うがその対策は。

答 町長 総合計画の位置づけや都市計画の見直しも考えられる。現在、県や国交省、復興庁の助言をもらいながら検討中である。

問 利用促進に寄与するのみでは決められない。町民も納得できる選定の仕組みは考えているのか。

答 希望している個人や企業が、町の復興に寄与するかどうか判断が必要となる。地域の歴史や風土など特性に応じた企業誘致を行い、地場産業の活性や雇用が確保される。

答 移転跡地の利用促進を希望している個人や企業が、町の復興に寄与するかどうか判断が必要となる。地域の歴史や風土など特性に応じた企業誘致を行い、地場産業の活性や雇用が確保される。

問 希望している個人や企業が、町の復興に寄与するかどうか判断が必要となる。地域の歴史や風土など特性に応じた企業誘致を行い、地場産業の活性や雇用が確保される。

答 移転跡地の利用促進を希望している個人や企業が、町の復興に寄与するかどうか判断が必要となる。地域の歴史や風土など特性に応じた企業誘致を行い、地場産業の活性や雇用が確保される。

問 希望している個人や企業が、町の復興に寄与するかどうか判断が必要となる。地域の歴史や風土など特性に応じた企業誘致を行い、地場産業の活性や雇用が確保される。

答 移転跡地の利用促進を希望している個人や企業が、町の復興に寄与するかどうか判断が必要となる。地域の歴史や風土など特性に応じた企業誘致を行い、地場産業の活性や雇用が確保される。

問 周辺の土地も含め買

取した土地の情報と

見直しも考えられる。現

在、県や国交省、復興庁

の助言をもらいながら検

討中である。

答 町のウエブサイトやマス「ミ」、広報しちがはまを想定している。情報発信の考えは、地集積の可能性を含めた

問 周辺の土地も含め買

取した土地の情報と

見直しも考えられる。現

在、県や国交省、復興庁

の助言をもらいながら検

討中である。

問 周辺の町では無償貸付されない。利用促進を図るために、地主の不満の声もある。総合的な土地管理制度はどのようにしていくのか。

答 町有地の管理はどうのよろしくない。管轄公社の機能を別に作るのか、これまでも課税面積と現況面積の違和感を想定してい

る。

問 周辺の町では無償貸

付されない。利用促進を図るために、地主の不満の声もある。総合的な土地管理制度はどのようにしていくのか。

答 国への返納はない。

問 周辺の町では無償貸

付されない。利用促進を図るために、地主の不満の声もある。総合的な土地管理制度はどのようにしていくのか。

答 町の歳入となる。

問 周辺の町では無償貸

産業建設

- 調査事項を「観光振興策」についてと定め、新しい調査活動に取り組んでいきました。7月30日委員会を開催し、町の観光協会一本化への動きに対する取り組みと現状を本町と多賀市の観光協会一本化への動きに対する取り組みと現状の変化等、産業課から説明を受けました。
- 県観光課との連携も実現しました。浜産品の「オーバーキャンペーン」や、上野駅で実施されている宮城県直市へ七ヶ浜産品の「オーバーキャンペーン」や、上野駅で実施されている宮城県直市へ七ヶ浜産品の「オーバーキャンペーン」が合併しており、近い将来あり得るのではないかとの見解が示されております。



観光協会と懇談しました

経済効果につながる
観光を

廣報

議会たよりは
議員全員で作るもの



編集姿勢を学ぶ（吉岡町）

● 本町と多賀城市の観光
震災前と震災後の動き
に対する町の取り組み
状況の変化

等、産業課から説明を受
けました。

県との連携ではデステ
イネーションキャンペー
ンや、上野駅で実施され
ている宮城県直市へ七ヶ
浜産品のラー油などを出
荷。また観光協会の合併
は現状では進んでいませ
んが、すでに商工会が合
併しており、近い将来あ
り得るのではないかとの
見解が示されています。

震災後の観光に対する取
組みは明らかに変化し
ており、菖蒲田海水浴場
が復活しても、以前のよ
うな民宿営業は難しくな
ると考えられます。さら
に、花渕浜の業務系エリ
アを活用して観光につな
げることが求められてい
ます。これらを踏まえ協
議した結果、8月19日七
ヶ浜町観光協会と懇談会
を開催しました。会長を
はじめ4人の役員の方が

等、産業課から説明を受けました。県との連携では「ステークホルダーや、上野駅で実施されている宮城県直市へ七ヶ浜産品の「一・油などを出荷。また観光協会の合併は現状では進んでいませんが、すでに商工会が合併しており、近い将来あ

り組みは明らかに変化しており、菖蒲田海水浴場が復活しても、以前のような民宿営業は難しくなると考えられます。さらに、花渕浜の業務系アリアを活用して観光につなげることが求められています。これらを踏まえ協議した結果、8月19日七

実態や抱える課題などを伺いました。青年部の設立で若手による活動が増えたこと。観光資源が生かし切れていないので観光客の誘致ができないこと。リピーターの獲得が必要など次回の委員会でまとめ、経済効果をもたらす観光を目指し継続して調査していきます。

本年 7 月実行の講習会修誌「地方議會によく人」に本町の議事などより第 119 号のクリーニックが掲載されました。広報編集「芳野政明氏」ンサルタント芳野政明氏の講評ではおむね良い評価を受けました。「住民目線で伝えること」と「住民の声を多様に聴取すること」などの留意点が示され、現在の本委員会の方向性が間違いでないことを、今後の編集姿勢を紹介します。

● わかりやすく伝えるためには、読み手がどのよ

うに感じているかを推測し、短文で重要なことを先に述べることが大切でした。

●読み手の視線の流れを考え、視線の誘導を図った紙面表現が重要。

●誰のために書くのかを読み手が理解できるかをシミュレーションし、読み手と対話しながら書くことが大切。

8月5・6日の2日間、群馬県吉岡町と福島県猪苗代町を視察しました。吉岡町は表紙写真や紙面構成が優れているとの評価を受けています。また、議員全員が協力して町民の中からアドバイザ

一選出する等、議会よりは議員全員で作るものとの姿勢を貫いていることに感銘し、見習うことの必要性を痛感しました。

委員会レポート

これも議会の仕事です

本委員会では平成23年3月11日東日本大震災による被害となり、今後いかにあるべきか調査しました。「住民が利用しやすい交通機関の確立について」をテーマと定め次の2つの調査事項に取り組んできました。

内容は

①ぐるりんご運行の検証と改善

②交通システムの多様な活用。

昨年9月から協議を重ね調査を終了しました。その結果、調査期間中に少額回数券の発行が運行会社の協力により実現しました。

調査方法は所管担当課との情報交換や運行会社との意見交換、委員による乗車体験と利用者の乗降調査を実施しました。

調査結果を、今後のぐるりん[®]運行検討に役立てるため、次の事項をまとめました。

①町内運行を新設し、東回りや西回り路線、または役場を中心とした8の字路線を確保し、利便性向上を図る。(公社施設、医療機関、金融機関、ショッピング等へのアクセス強化)

②朝夕、本塙金駅方面までの運行時間短縮。

③学生の利用増を見込む

するならば学割回数券や定期券の発行

④従来のダイヤは非常に複雑なので、1時間ごとの定時運行などわかりやすくする。

⑤本塙釜駅からの下りに12時台の増発が望まれる。

⑥拠点となる駐車場の確保が必要である。

⑦町外への利用者に対する運賃体系の見直し。

1日も早い対応に期待し注視していきます。

新たな所管事務調査を「地域福祉の充実策について」としての委員会を7月31日に開催し、町の地域福祉計画（高齢者福祉計画・介護保険事業計画・次世代育成支援行動計画・障害者計画・障害者福祉計画）を担当課から、計画の進捗や課題の説明を受けました。

高齢者・介護に関するは、来年度から実施される「医療・介護総合法」の「介護施設に入所できるのは原則・介護度認定3以上となる」などが問題です。子育て支援では、来年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施され、学童保育の充実や多様な保育の提供などが盛り込まれている等の説明がありました。



利用しやすい運行を

総務

じゅんこうじゅんこう 調査活動をまとめました

**教育
民生**

子どもを 取り巻く 環境は



育てやすい環境

元気にはばたくわが町のサークル

【体育協会】



みんなで楽しくやっています

A Q メンバー構成は、約50人で、チームや個人として登録しています。

A Q 結成のきっかけは、結成当時の数年前に町内の二ヶ浜テニスコートが整備され、町内のテニス人口が急増したことから始まりました。

A Q 設立時期は、昭和58年4月です。

A Q 代表 吉田康宏さん（汐）

A Q 楽しくプレー



A Q 楽しくプレー

A Q 活動状況は、活動当時から、毎年秋に「七ヶ浜テニス大会」を開催しています。また、テニスは基本的に個人競技ですが、一つの団体として活動することにも意味があります。

A Q 今後の目標は、メンバーや平均年齢が毎年確実に高くなっていますので、若手育成の場を作ることと、多くのチームや個人の方々に加入していただきたいことです。

A Q 町や議会に望むことは、町営テニスコートを昨年秋にフルサポート兼用として改修している私たちにとっては、とてもありがたいことです。また、議会の方々には町の復興等を第一に考えてもらおうと同時に、「スポーツ」や「文化」活動へも、より一層目を向けていただきたいと願っています。

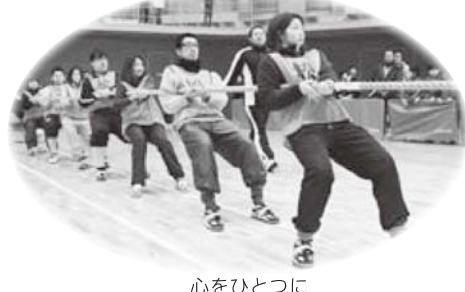


シャイでヒヨーキンなメンバー

A Q 設立の目的は、適正な体重の維持を基本にした健康管理と精神力の強化、遠征後の懇親会などを楽しむことを目的としています。

A Q 活動状況は、県大会男女混合の部や社会保険の大会で優勝したほか各大会での上位入賞実績があります。

A Q 町や議会に望むことは、町内の各スポーツ設施はいろいろあるが、公式競技規模の施設を望みたい。また、議会には町民綱引き大会でアクアセニアとの対戦を望みます。もちろんハンドボールもあります。



心をひとつに

【文化協会】



琴伝流大正琴の大会で

A Q 結成の経緯は、設立以前は文化祭に大正琴の参加はなかったので、寂しく感じていた桑島珠子（康珠）先生を中心に設立しました。

A Q 設立時期は、平成7年4月設立。

A Q 代表 佐藤近子さん（松）



真剣なまなざしで練習中

A Q メンバー構成は、楽しい仲間づくりを目的として最初は7人からスタートし、現在は14人で活動しています。

A Q 活動状況は、介護老人ホームなどの福祉施設で演奏することで、社会福祉の一助となることに生きがいを感じ町の小さなエンターテイナーとしてこれからも活躍したい。また、宮城県大会や東北大会にも参加しています。

A Q 結成の動機は、今井先生の作曲した「七ヶ浜節」に大江先生が振付けたのがきっかけです。

A Q 現在は12人で構成しています。A Q メンバー構成は、

A Q 設立時期は、昭和59年に家元の大江ヒサ先生を中心に新日本舞踊樹峰流の樹峰会を設立。

A Q 代表 阿部信子さん（亦）



生涯学習フェスティバルでの演舞

A Q 活動状況は、舞の姿勢、技術を学び礼儀を教わり、人とのつながりを踊りの間から学んでいます。団体で踊る際、その間をとつたときの喜びはかけがえのないものです。

A Q 町や議会に望む声は、本町と多賀城市の各文化祭や生涯学習フェスティバル参加と福祉施設へ訪問しています。



大江先生と一緒に

第7回 議会報告・懇談会は

11月15日(土)

11月16日(日)

に開催

時 間	会 場	対象地区	会 場	対象地区	担 当
午前 10時～11時30分	東宮浜公民分館	東宮浜	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所	第1スポーツ広場 仮設住宅	第1班 大町 瞳夫 我妻 周悦 岡崎 正憲 角 靖志 郷右近剛史
午後 2時～3時30分	要害公民分館 要 御 林	要害 御 林	遠山地区避難所	遠 山 境 山	
午前 10時～11時30分	生涯学習センター 第1・2研修室	菖蒲田浜 生涯学習センター 前仮設住宅	七中グラウンド 仮設住宅集会所	七中グラウンド 仮設住宅	第2班 歌川 渡 遠藤 久和 糸久 博 遠藤 嘉二 鈴木 勝美
午後 2時～3時30分	花渕浜 消防ポンプ車置場	花渕浜	県漁協組合七ヶ浜支所 代ヶ崎浜仮設会議室	代ヶ崎浜 亦火 楽力	
午前 10時～11時30分	湊浜公民分館 湊松ヶ浜	湊浜 松ヶ浜	吉田浜 コミュニティセンター	吉田浜	第3班 阿部 慶也 阿部 和夫 千葉志美枝 渡邊 淳 鈴木 初雄
午後 2時～3時30分	汐見台第2分館 汐見台南	汐見台 汐見台南	湊浜旧町営住宅跡地 仮設住宅集会所	湊浜旧町営住宅 跡地仮設住宅	

※都合の良い会場にお越しください。



多くの方の参加をお待ちしています

②町や議会へ、地区的課題や意見など皆さんの声を伺います。要望など皆さんの声を伺います。

次に

内容です

①9月定例会の概要を報告します。
②説明します。平成25年度の各種会計決算などを
参観します。
③広報しちがはま11月号をよりNo.を持ります。



東日本大震災で、町内の数多くの公民分館が流失したり大規模半壊などの壊滅的な被害を被りました。公民分館の再建などの質問のゆくえを追いました。

質問：公民分館の再建計画は

公民分館の再建を住民の意見・合意で進めていく考えは。

<平成24年12月定例会>



町長：地区住民によるワークショップを開催し、住民による再生基本プランの策定を進めている。



地区毎に住民によるワークショップを開きました。
(各地区毎に6～7回)



地区避難所の完成時期が決まりました。



地 区	完 成 予 定
遠山地区	平成26年9月
湊浜地区	平成26年11月
松ヶ浜地区	平成27年2月
要害・御林地区	平成27年3月
代ヶ崎浜地区	平成27年5月
菖蒲田浜地区	平成27年3月
花渕浜地区	平成27年9月
笹山地区	平成27年10月



工事中の湊浜地区避難所

ク イ ズ ?

<3択から選んでね>

問1 年4回発行の議会だよりは30年が経過しました。今回は何号でしょうか。

- ① 121号 ② 100号 ③ 210号

問2 安倍第2次内閣では5人の女性大臣が誕生しました。本町の議会には何人の女性議員がいるでしょうか。

- ① 0人 ② 1人 ③ 2人

問3 復興事業のうち、高台住宅団地造成や災害公営住宅建築工事で工事変更契約がありました。変更理由の内「インフレスライド」とは何でしょうか。

- ① 予期することができない特別の事情（インフレ等）で、契約金額が不適当になった。
② 計画が大きく変わった。
③ 工事が予定通りに終わらない。

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いてお送りください。

(メール可)

正解者の中から抽選で3人の方に図書券を進呈します。

あて先：〒985-8577七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係

Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：平成26年11月14日（当日消印有効）

前号の答え：問1 ② 問2 ② 問3 ①

当選者：我妻昭一さん、末永はつさん、伊藤淑子さん

当選者からひと言

●議員さんは、課題や問題点が多く大変だと思いますが、町民との話し合いを多く持ち、解決することに努力してもらいたいです。

表紙に寄せて

今回の表紙は、8月24日に行われた菖蒲田浜の諏訪神社神輿渡御の1コマです。先導役を務めた伊丹敏男さんに様子を聞きました。



いたみ としお
伊丹 敏男さん
(菖蒲田浜)



Q 今年の特徴は。

A 神輿を車に載せて神社から降ろす予定が、急きょ担いで階段を降りることとなりました。大変でしたが、皆さんは大喜びで好評でした。

Q 担ぎ手にはボランティアが多かったようでしたか。

A 震災以降3回目ですが、地元の若者は7~8人だったので今回も全面的に協力をいただきました。

Q 今後の見通しは。

A 住宅がまとまれば、若手の参加も期待できるのかと思います。

Q 仮設住宅を巡回しましたが、お住まいの皆さんの反応は。

A 参拝ができてありがたいと喜ばれ、清めた塩もお渡しました。

議会を監視するのはみんなです。

－次の定例会は12月3日開会予定です－

面倒な手続はございません。

どなたでも気軽に傍聴することができます。

お誘い合わせの上ぜひお越しください。

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435

または、町ホームページ「町民便利帳」をご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

議会だより121号の
編集が終わりました。平
成25年度の決算を中心に、
種復興事業が実施され、
着実に歩み始めたことが
伝わりましたでしょうか。
でも、まだ先が長いこと
には間違いありません。
少しでも早い復興を願う
ものです。



議長	発行責任者	議会広報編集委員会	委員長	副委員長	委員員長	委員員長	佐藤 渡邊 遠藤 千葉 志美 喜淳	岡崎 正憲	岡崎 正憲	岡崎 正憲	岡崎 正憲
梶信											

議会だより121号の
編集が終わりました。平
成25年度の決算を中心に、
種復興事業が実施され、
着実に歩み始めたことが
伝わりましたでしょうか。
でも、まだ先が長いこと
には間違いありません。
少しでも早い復興を願う
ものです。

